

	おめでとうございます	8月15日～9月16日届け出分
	すこやか	(地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町	
もりやま あすか 森山 彩澄花	(大原官有地・8月20日)
大柿町	
かねがわ はると 金川 陽斗	(柿浦・8月19日)
しんぐち ひいろ 新口 日彩	(大原・8月22日)
	はし ふうすけ 波志 風助 (柿浦・8月22日)
	こうの いくま 河野 育真 (飛渡瀬・8月30日)

	ご冥福をお祈りします	8月1日～31日届け出分
	おくやみ	(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町		
竹岡 鐵雄	(中央・77歳)	山口 芳雄 (中央・88歳)
亀田 貞美	(中央・87歳)	若林 康雄 (中央・86歳)
畠藤コズエ	(江南・79歳)	浜田美智敏 (江南・86歳)
西村 明治	(秋月・91歳)	新本 初子 (小用・96歳)
小川小枝子	(小用・93歳)	松下 紀年 (小用・85歳)
平根 康則	(小用・74歳)	丸本 一女 (切串・91歳)
古賀 浩子	(切串・83歳)	杉村 治美 (切串・88歳)
山下 邦男	(切串・86歳)	河内 初子 (津久茂・91歳)
佐々木政志	(宮ノ原・48歳)	

能美町		
曾根川健治	(鹿川・84歳)	森井 等 (鹿川・78歳)
丸吉 繁喜	(高田・79歳)	川端スミエ (高田・95歳)
鍵本 勝	(高田・99歳)	河内 弘子 (高田・91歳)
沖美町		
下向喜代子	(三吉・93歳)	寺本 光子 (岡大王・90歳)

大柿町		
江口 好江	(深江・98歳)	向井ヒサコ (大原・100歳)
新谷 文子	(大原・96歳)	新田美保子 (大原・70歳)
小島 保幸	(大原・80歳)	平 幹江 (大君・79歳)
青木トシ子	(大君・101歳)	大迫 軍士 (柿浦・84歳)
後原眞佐子	(柿浦・81歳)	伊勢田數江 (飛渡瀬・92歳)
清水 貞子	(飛渡瀬・87歳)	新田 進 (飛渡瀬・90歳)
桝田 廣行	(飛渡瀬・83歳)	沖 正美 (飛渡瀬・88歳)
三浦 誠二	(飛渡瀬・90歳)	

	令和8年8月31日現在
	人口と世帯数 (外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,519	3,365	6,884	4,202
能 美	2,226	2,297	4,523	2,513
沖 美	1,344	1,270	2,614	1,618
大 柿	2,768	2,913	5,681	3,134
全 体 (前月比)	9,857 (▲47)	9,845 (▲39)	19,702 (▲86)	11,467 (▲54)

③1 広報えたじま 令和8年10月

	10月の当番医	※日程は変更することがあります。
	図 保健医療課	☎0823-43-1639

当番医の診療時間が 午前10時～午後5時になりました。

4日(日)	青木病院 (江田島町中央)	☎0823-42-1121
	診療時間：午前10時～午後5時	
11日(日)	砂堀医院 (能美町中町)	☎0823-45-3333
	診療時間：午前10時～午後5時	
12日 (月・祝)	深江長坂医院 (大柿町深江)	☎0823-57-2036
	診療時間：午前10時～午後5時	
18日(日)	長尾医院 (沖美町三吉)	☎0823-47-0204
	診療時間：午前10時～午後5時	
25日(日)	えたじま幸田医院 (大柿町柿浦)	☎0823-57-2046
	診療時間：午前10時～午後5時	

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉市医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。
※夜間のこどもの急病で困ったら、☎局番なし#8000(こどもの救急相談)へ。看護師等が相談に応じます。
つながらない場合は☎082-555-8870(毎日午後7時～翌午前8時まで、土日祝・年末年始は午後5時～翌午前8時まで)
※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へ
つながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)

	10月の相談
---	--------

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
図 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032
6日(火) 能美保健センター
■広島弁護士会による法律相談 (午後1時～4時)
図 総務課☎0823-43-1111(代)
8日(木) 沖美ふれあいセンター (16ページをご覧ください)

	市税などの納期限	口座振替日11月2日(月)
---	----------	---------------

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

市県民税 (3期)	図税務課	☎0823-43-1636
国民健康保険税 (4期)	図税務課	☎0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (4期)	図保健医療課	☎0823-43-1639
介護保険料 (4期)	図高齢介護課	☎0823-43-1651
保育料 (10月分)	図子育て支援課	☎0823-42-2852
住宅使用料 (10月分)	図 都市整備課	☎0823-43-1647

	火災・救急・救助は119番
--	---------------

●消防本部・消防署 ☎0823-40-0119(代)
●能美出張所 ☎0823-45-4739
火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ

住宅用火災警報器、きちんと作動しますか？

住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し、警報音でいち早く危険を知らせてくれる大切な機器です。住宅火災から命を守るため、すべての住宅に設置が義務付けられています。
せっかく設置していても、電池切れや故障などで作動しなければ意味がありません。定期的に本体のボタンを押す、またはひもを引いて、正常に音が鳴るか確認しましょう。音が鳴らない場合は、電池切れや故障の可能性があります。
また、住宅用火災警報器は設置から10年が交換の目安です。設置時期が分からない場合は、本体に記載されている製造年などを確認してみてください。
消防本部では、住宅用火災警報器の取付けが難しい高齢者世帯などを対象に、取付支援を行っています。昨年度は個人からの依頼に加え、自治会で購入した住宅用火災警報器について、取付けが難しい世帯への支援依頼にも対応しました。
ご自身やご家族の命を守るため、この機会に住宅用火災警報器の点検・交換をお願いします。取付けでお困りの際は、消防本部予防課までご相談ください。

納めた国民年金保険料は全額、社会保険料控除の対象です！	年金 だより
図 市民課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710 年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004	

社会保険料（国民年金保険料、厚生年金保険料など）は、社会保険料控除の対象になります。家族の国民年金保険料を支払っている場合も、年末調整や確定申告で申告できます。控除対象となるのは、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料です。未納分がある場合は、年内に納付するようにしましょう。
給与所得者の方は、給与から天引きされた厚生年金保険料などは事業所で一括計算されるため、年末調整で自分が記入する必要はありません。ただし、追納や家族分を支払った場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付して申告が必要です。
給与所得者以外の方は、確定申告で社会保険料控除の申告を行います。自分の保険料に加え、家族の国民年金保険料を納付した場合は、自分と家族宛の控除証明書の両方を添付する必要があります。
過去の未納分を納めた場合、12月31日までに納付した金額はすべて控除対象になります。控除証明書に加えて、領収証書を添付して申告してください。証明書の再発行は「ねんきん加入者ダイヤル」または年金事務所です。
国民年金は老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金として一生を通じて生活を支える制度です。未納があると将来の年金額が減りますので、納付が困難な方は減免制度の利用を検討し、お近くの年金事務所または市区町村の窓口にご相談ください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期			
	対象者	送付方法	送付時期
①	令和8年1月1日～9月30日までの間に納付した方	電子メール	10月中旬～下旬
		郵送	10月下旬～11月上旬
②	令和8年10月1日～12月31日までの間に納付した方 (①の対象者は除きます。)	電子メール	令和9年1月下旬
		郵送	令和9年2月上旬

